

公 告

海津市旧東江小学校利活用事業について、公募型プロポーザル方式により実施するので、下記のとおり公告する。

令和8年6月19日

海津市長 横川 真澄



記

1 事業の概要

(1) 事業名

海津市旧東江小学校利活用事業

(2) 事業の目的

学校施設を民間事業者へ現状有姿のまま貸し付け、事業者がその経営ノウハウや創意工夫を活かして利活用することで、地域振興及び地域経済の活性化に資することを目的とする。

(3) 施設の貸付料

施設に係る貸付料は、提案内容による。

(4) 施設の概要

旧東江小学校

【土地（建物敷地）】

No.	所在	地目	面積
①	岐阜県海津市海津町駒ヶ江字川田147番4	学校用地	35.00㎡
②	岐阜県海津市海津町駒ヶ江字川田147番5	学校用地	188.00㎡
③	岐阜県海津市海津町駒ヶ江字川田148番4	宅地	29.32㎡
④	岐阜県海津市海津町駒ヶ江字川田148番5	学校用地	2.16㎡
⑤	岐阜県海津市海津町駒ヶ江字川田159番1	学校用地	4,638.00㎡のうち 2,800.00㎡

【建物（附帯設備を含む。）】

No	名称	構造区分	建築年	階数	面積	耐震強度 (Is値)
①	校舎教室棟	鉄筋コンクリート造	S45	3	1,376.89㎡	0.28
⑤	管理特別教室	鉄筋コンクリート造	S59	3	745.51㎡	新耐震基準
⑩	多目的教室棟	鉄骨造	H7	1	247.02㎡	新耐震基準
④	楽焼庫	ブロック造	S57	1	9.92㎡	—

【工作物】

渡り廊下、記念碑、小屋等

※詳細は、別添の施設台帳を参考とすること。なお、施設台帳はあくまで、事業者が施設の概要を把握するための参考資料とする。また、建物の建材におけるアスベストの含有については不明。

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、「海津市旧東江小学校利活用事業プロポーザル実施要領」に定めた者とする。

3 その他

手続き等詳細については、「海津市旧東江小学校利活用事業プロポーザル実施要領」のとおりとする。

4 連絡先

海津市総務企画部財政課契約管財係

〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須515番地

電話番号：0584-53-1112

FAX番号：0584-53-2170

電子メール：zaisei@city.kaizu.lg.jp